

平和の森公園再整備基本設計について

区民のスポーツ・健康づくりの場としての機能や憩いの機能、防災機能等、公園全体の機能向上を図るため、平和の森公園再整備基本設計をまとめたので報告する。

1. 平和の森公園再整備基本設計

別紙1「平和の森公園再整備基本設計」のとおり

※なお、今後実施設計を進める中で、変更となる場合がある。

2. 基本設計(案)からの主な変更点

(1) 多目的広場の中堅を拡張

多目的広場の中堅を85mから90mに拡張し、少年サッカー等のスペースを南側に移動させることにより、アンツーカ舗装とする野球の塁部分と少年サッカーコート等のスペースが交錯しないようにし、安全性及び利便性を高める。

(2) バーベキューサイトの集約

バーベキューサイト5区画の配置を見直し、西側に集約する。これにより、バーベキュー利用者と一般利用者との交錯の防止、バーベキューエリアの縮小による、管理面の強化を図る。

(3) ステップ広場の照明設置

屋内運動施設(新体育館)利用者が夜間でも安心して利用できるよう、新たな公園入口となるステップ広場エリアにアップライト照明を8基設置することで、安全性と快適性を高める。

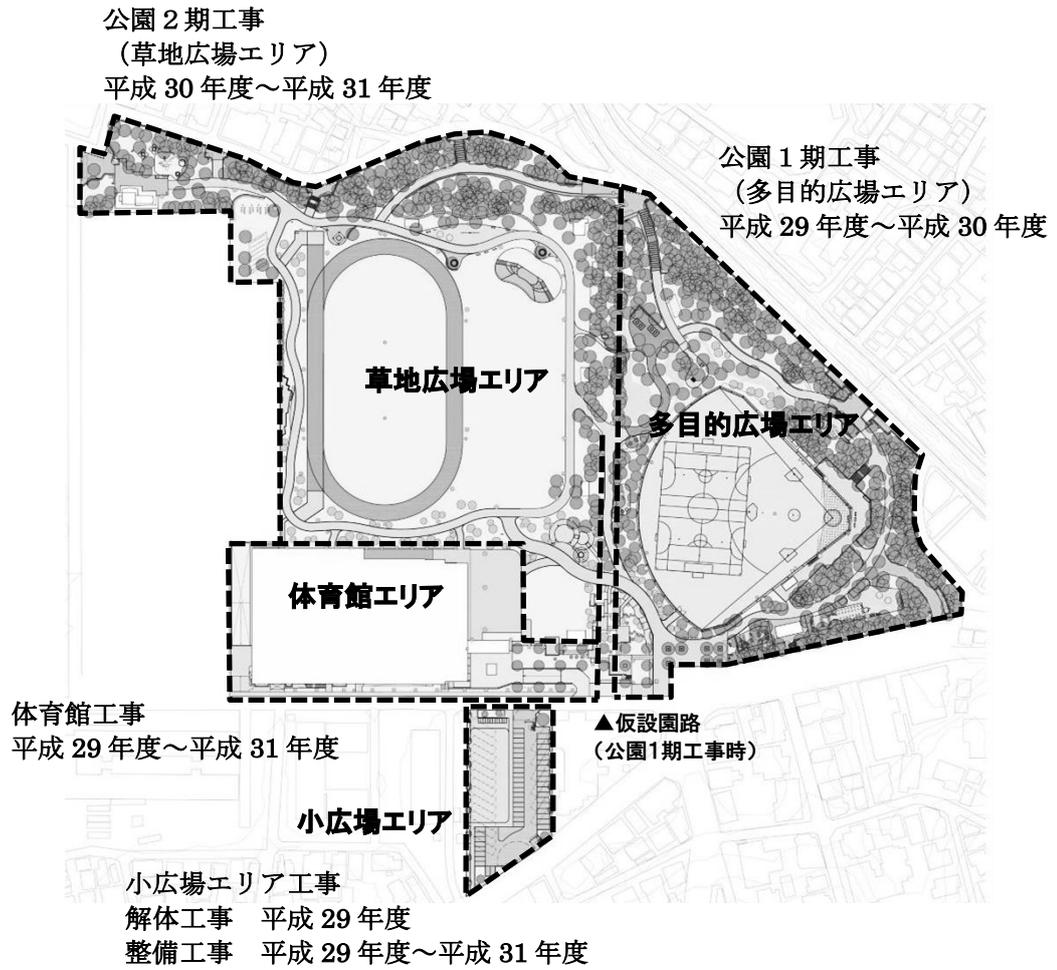
3. 区民説明会の実施結果

別紙2「平和の森公園再整備基本設計(案)区民説明会の実施結果」のとおり

4. 今後の予定

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| (1) 平成28年11月～平成29年3月 | 体育館設計・施工事業者選定 |
| (2) 平成28年12月～平成29年7月 | 実施設計(公園整備) |
| (3) 平成29年度～平成30年度 | 多目的広場等工事・開設(第1期工事) |
| (4) 平成29年度～平成31年度 | 新体育館実施設計・施工・開設、小広場整備・開設 |
| (5) 平成30年度～平成31年度 | 草地広場等工事・開設(第2期工事) |

(工事区分図)



●スポーツとみどりで健康・交流を育む、中野の中心にふさわしい公園づくり

スポーツによる健康づくりを行える公園

平和の森公園の運動施設の拡張にあわせ、屋内運動施設を整備することで、様々なスポーツや遊びをきかけとした、区民のコミュニケーションづくりに寄与する公園を目指します。

既存の緑を継承し、四季を彩るみどり豊かな公園

既存の豊かな水辺と緑を継承しつつ、花や実のなる植物を加えることでより四季を楽しめ、かつ多くの生き物と共生する健やかな自然を次世代へ引き継ぐために適切な管理を行います。

区民の憩い、休息、交流の場となる、多様な広場にあふれた公園

多年代の利用を想定した施設や広場の整備を行うことで、公園のあらゆる場所が憩い、休息の場となり、区民の交流が生まれ、また、平和の大切さについても考えることができる公園を目指します。

防災の拠点となる公園

広域避難場所として、避難者を受け入れる十分なスペース、設備を確保するとともに、帰宅困難者の受入場所や各種支援団体の滞在、活動拠点として機能する体育館を整備し、区の防災の拠点となる公園を目指します。

① 多世代の交流、多様なスポーツができる多目的広場

既存の少年スポーツ広場を、大人も利用できるように拡張し、ナイター設備を設け、多様な利用ニーズに対応します。

野球や少年サッカー等のスポーツだけでなく、様々な催しごとができる場所として、多世代で多様な交流が生まれる広場を目指します。

② 四季を通じ自然豊かな森と水辺

平和の森公園は開園から約30年が経ち、公園の樹木は大きく成長しています。今後もこの公園を安心安全に活用するために、適切な管理を行います。

鳥や虫などの生き物の棲みやすい環境を目指して、既存の緑地や水辺を改修します。自然と触れ合い、環境について学ぶ事ができる公園を目指します。

③ ドッグコミュニティを育む、犬の広場

災害用トイレの上部を活用して中野区初の本格的なドッグランを整備します。犬の健康増進を図ると共に、ドッグラン周辺にはベンチなどを整備し、区民の方々のドッグコミュニティを育む広場を目指します。

④ 既存の広場を継承し、新たな活動を創出する草地広場

広大な草地広場を継承しつつ新たな園路広場との連続性を図ることで、多様な使い方の出来る広場を目指します。トラックの占有利用の際には、草地広場利用者の安全性を確保するため仮設のポールなどを立てることにより競技エリアを区画することを想定しています。

⑤ 様々な利用に対応する小広場

ゲートボールにも利用可能な小多目的広場とあわせて、公園の駐車場を整備し、子育て世代や高齢者なども利用しやすい公園を目指します。災害時には各種支援団体の駐車場となり、消火・救助及び復旧・復興を支援します。

⑥ 公園の新たな顔となる街に顔を向けた体育館前広場

公園の新しい顔となるメインエントランスには、既存のケヤキ並木を保全した「エントランス広場」や、地下に下水道処理施設があるために生じる段差を利用した草花に溢れる「ステップ広場」、通年子どもの遊び場として利用可能な「じゃぶじゃぶ池」や、草地広場と連続する「イベント広場」等を新たに整備し、公園の顔としてふさわしい、多様な使い方を提供する広場を目指します。



体育館前イベント広場



プロムナード入り口から見たステップ広場



体育館3階テラスから見たじゃぶじゃぶ池およびプロムナード



⑦ 自然に寄り添う「みどりのなかの体育館」

本格的な競技大会やニュースポーツ等が行える総合体育館

複数競技の公式規格に対応したメインアリーナ
小規模な大会や多様な用途等に対応するサブアリーナ



体育館全体配置ダイアグラム

テラスのある体育館

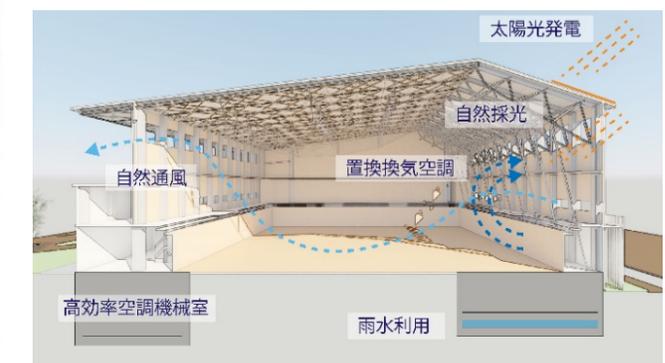
体育館が公園の一部として、広場と一体となり連続するような場を持つ「テラス型」の体育館とします。



体育館テラスから見た草地広場

高機能と自然環境の両立

公式競技に対応した機能・設備を備え、かつ、区民の通常利用としても使いやすく自然の環境を有効に活用した体育館とします。また、平和の啓発機能とともに災害時には防災対応の拠点として機能するよう耐震性の高い体育館とします。



体育館メインアリーナの実環境配慮ダイアグラム

平和の森公園再整備基本設計

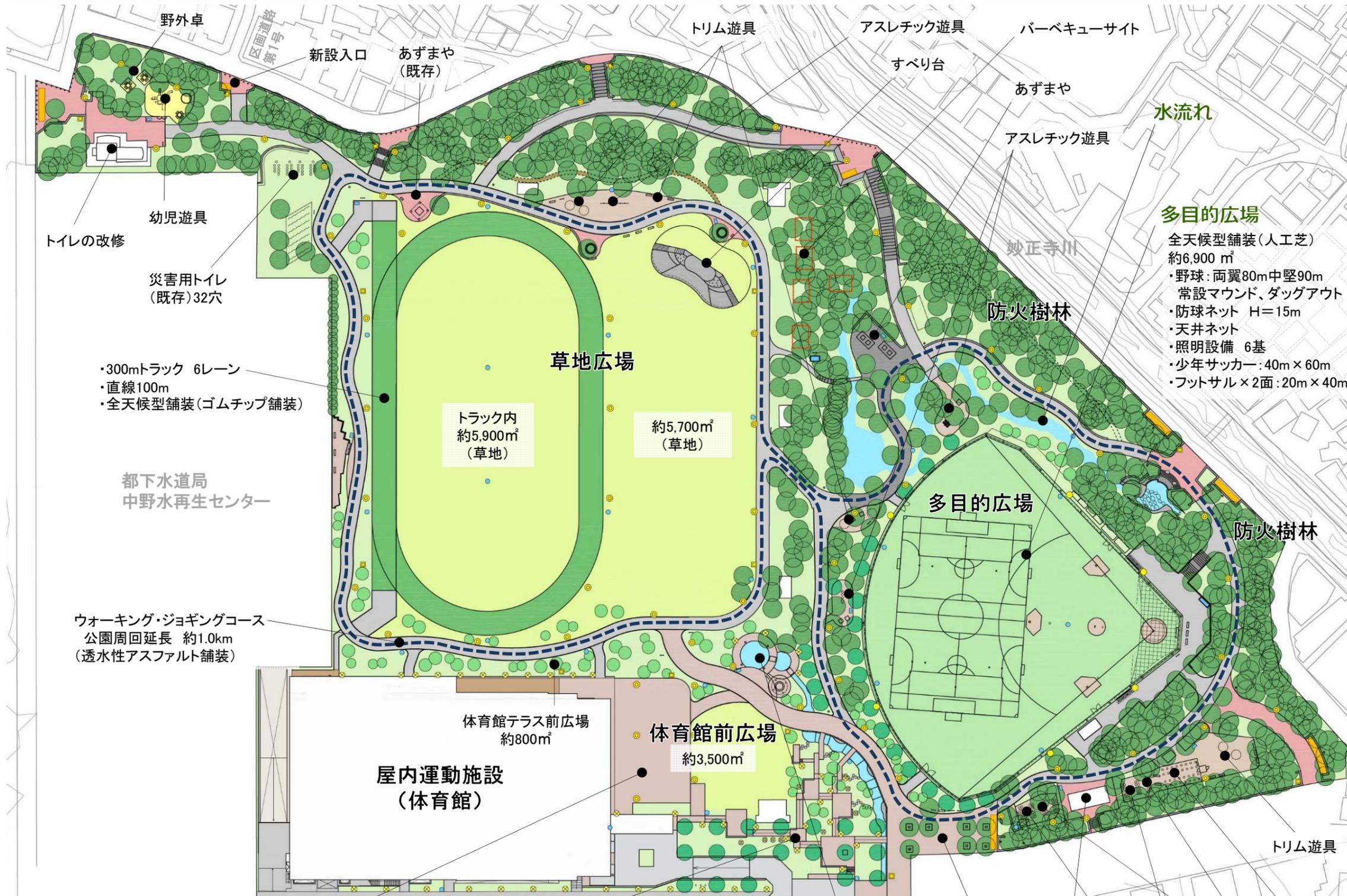
- ・区民のスポーツ・健康づくりの場としての機能を高め、平和の森公園全体の機能向上を図るため、体育館の新設を含む平和の森公園再整備を行います。
- ・平和の森公園は、豊富な緑、広大な空地を活かしながら(1)「だれもが親しめる快適な公園機能の充実」、(2)「地域防災の拠点としての公園機能の充実」を本計画の方向性として。
- ・新体育館は、全区レベルの競技大会を開催するにふさわしい総合体育館として、延床面積11,800㎡程度の規模を有するとともに、幅広い人びとが気軽に利用できる体育館を計画します。
- ・平和の森公園未開園区域に中野水再生センターの下水処理施設を建設に先立って、区が公園施設として体育館を整備します。

平和の森公園再整備基本計画	
基本的な考え方	
公園整備	(1)公園機能の充実 ①憩い・休息機能 ～広大な広場を中心とした憩い・安らげる場所～ ②スポーツ・健康増進機能 ～スポーツ振興の中心的な場所～ ③交流機能 ～様々な地域活動の拠点を担う場所～ ④環境保全機能 ～豊かな緑を継承する森に触れ合う場所～ ⑤オープンスペース・景観形成機能 ～四季の変化を感じる樹林やオープンスペースが広がる場所～ ⑥歴史文化機能 ～歴史と文化を伝承する場所～
	(2)防災機能の向上 ～地域防災の拠点となる場所～ ①広域避難場所機能 ②帰宅困難者対応機能 ③警察、消防や復旧・復興支援団体の滞在・活動拠点機能 ④区対策本部の代替施設機能

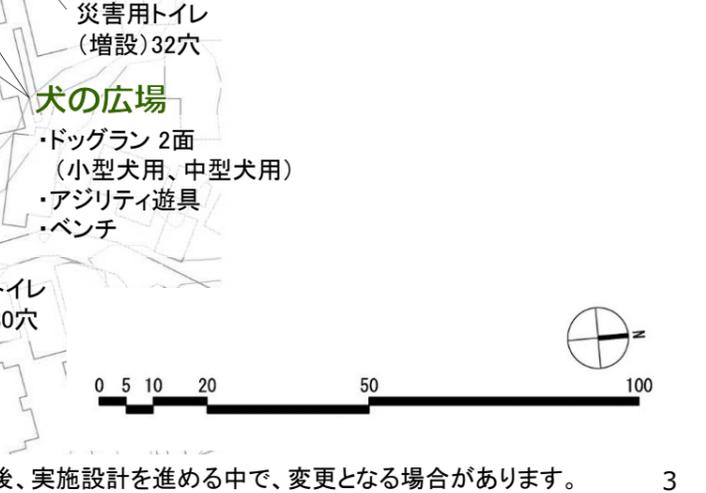
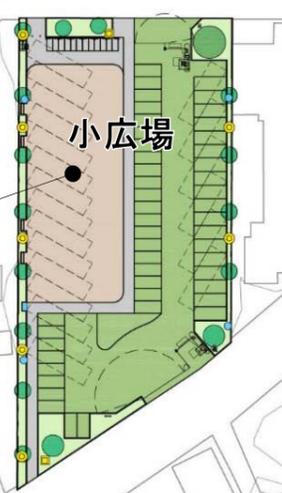
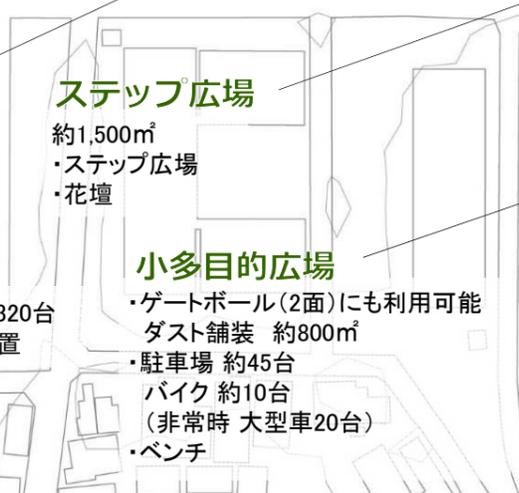
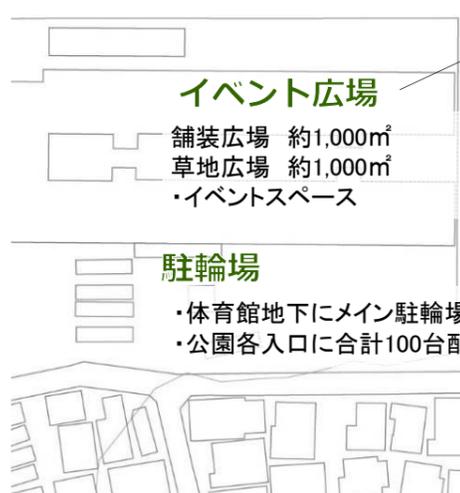
基本的な考え方	
新体育館整備	①スポーツ振興の中心となる体育館 ・全区レベルの大会を円滑に行うことができる施設 ・スポーツ・健康づくりムーブメントの推進のため、幅広いスポーツ機会を提供する施設 ②安心・安全な利用とユニバーサルデザインに配慮された施設 ・障害の有無や年齢等に関わらず、多様な区民が安心して利用できる施設 ・スペースにゆとりがあり、動線の確保や防犯など、安全な利用に配慮した施設 ③公園利用者の利便を高める施設 ・屋外スポーツ機能と連携し、公園全体の利便性向上に資する施設 ・公園利用者が快適に憩い・休息できる施設 ④環境に配慮した施設 ・自然エネルギーの有効利用、高効率な設備機器の積極的な採用など、環境負荷の低減に配慮した施設 ⑤防災機能の向上 ・新井薬師前駅、沼袋駅の帰宅困難者の一時滞在施設としての活用 ・防災備蓄倉庫の拡充 ・警察、消防、各種支援団体、ボランティアなど復旧・復興支援団体の滞在・活動拠点としての活用 ・救援物資の輸送拠点とするため、広い収容スペースと荷捌き場所としての活用 ・区対策本部の代替施設としての活用 ⑥歴史文化機能 平和の森公園の前身である旧中野刑務所が、戦時中に政治犯や思想犯を多く収容していた歴史的な経緯も踏まえて、区民が身近にこれらの歴史について触れ、平和の大切さについて考えることができる施設

平和の森公園再整備基本設計		
ゾーン	規模	基本設計の概要
1. 公園全体		
・既存樹木		・枝打ち等の森林管理を実施するとともに、樹林地が裸地になっている場所へ低木や地被類を補植するなど緑の再整備
・休憩施設		・公園整備にともない対応が必要な既存樹木をステップ広場や多目的広場外周、小広場に移植するなど既存樹木の有効活用
・トイレ	2箇所	・安全性や快適性を高めるため、老朽化したベンチやあずまや、テーブルなどを更新し、各所に配置
・既存水辺		・時代のニーズにあわせて、和式便器は洋式便器に改修するとともに、老朽化しているだけでもトイレを全面改修
・園路	公園周回延長 約1.0km 透水性アスファルト舗装	・生物の生息・生育環境を確保するため、既存の水流れを補修、改良するとともに、水生植物を補植する
・園内灯	平均照度 3ルクス	・ろ過装置の更新や落差を利用したエアレーションによってよどみを解消し、水辺で住民参加の新たな交流や子供達が自然と触れ合い、環境について学ぶ事ができる、森のせせらぎの親水施設へ改良
・遊具	・トリム遊具(健康遊具) ・アスレチック遊具	・ジョギングやウォーキングが安全に行えるよう、老朽化した園路舗装を改修
・バーベキューサイト	5区画	・草地広場周回 約500m、多目的広場周回 約450m、公園周回延長 約1.0km
・駐輪場	420台	・園路は夜間でも安心して利用できるよう、平均照度3ルクス以上を確保
2. 多目的広場		
多目的広場	全天候型舗装(人工芝)約6,900㎡ ・両翼80m中堅90m ・防球ネット H=15m、天井ネット ・照明設備 6基	・他のスポーツの支障とならない位置に常設マウンドを設け野球設備を充実させ、またダッグアウトを全面改修
3. 草地広場		
・園路	全天候型舗装(ゴムチップ舗装) 300mトラックノ直線100m 6レーン	・軟式野球の規格である、内野300ルクス、外野200ルクスを確保できるナイター用照明設備を新たに設置
・既存築山		・降雨後も早期に利用できるように排水のよい人工芝とし、快適性、利用率を向上させるとともに、バックネット裏に足洗いもできる多目的広場用の給水施設を設置
4. 体育館前広場		
・イベント広場	舗装広場 約1,000㎡ 草地広場 約1,000㎡	・野球以外のスポーツ利用として、少年サッカー(40m×60m)、フットサル:2面(20m×40m)、ゲートボール:4面(15m×20m)ができるコートを整備
・ステップ広場	約1,500㎡	・トラック競技に活用できる300mトラックノ100m直線コースは草地広場の一部としても利用でき、降雨後も早期に利用が可能なクッション性のあるゴムチップ舗装を採用
・じゃぶじゃぶ池	じゃぶじゃぶ池広場 約1,200㎡ 水深20cm 100㎡ノ水深10cm 60㎡	・草地広場に新たな子どもの遊び場空間として、既存築山を活用した滑り台の整備
・カスケード	延長 約70m	・ケヤキ並木のエントランス広場から森を抜けて草地広場や体育館前広場に繋がるプロムナード(バリアフリー動線)を整備
5. 小広場		
小多目的広場 約800㎡		・ケヤキ並木の景観を継承したエントランス広場を再整備し、体育館前まで高低差のある敷地に平場と傾斜路を複合させた森の中を楽しめるステップ広場を整備
6. 犬の広場		
ドッグラン 2面		・体育館前に公園の賑わいを創出する、イベント利用が可能な舗装広場と草地広場を連続させて整備
7. 防災機能		
		・じゃぶじゃぶ池からプロムナード沿いにカスケード(段差のある水流れ)の親水施設を設け、大人も子どもも利用できる快適なクールスポットを創出
		・じゃぶじゃぶ池周辺にあずまや・ベンチを配置し、保護者や子どもの休息・交流機能を付加
		・ゲートボール(2面)にも利用可能な小多目的広場(ダスト舗装)の整備
		・小広場には、普通車45台、バイク10台が駐車できるスペースを確保し来園者の利便性を高める
		・公園のイベント時や災害時は駐車スペース(大型車20台可能)として利用可能とするため、敷地全体をフラットに整備
		・既存の犬の広場の北側部を拡大し、小型犬用、中型犬用の2つの広場へ再整備。また、アジリティ遊具等を設置し犬の遊び機能を拡充
		・飼い主の休息と交流のため、ベンチ等の休息施設を設置
		・既存防火樹林は必要な手入れを施し保全
		・避難道路となる区画道路第1号へ接続するバリアフリーに対応した公園出入口を新設し、公園西側地区からの新たな避難用動線を確保
		・園内灯の一部は太陽光発電式とし、災害時に安否確認に有効なスマートフォンなど通信機器の充電機能を付加
		・災害用トイレは既存112穴から32穴増設し144穴とし、避難計画人口37,513人に対応

基本的な考え方		基本設計の概要
1. 基本性能		
延べ面積 約11,800㎡ 地下2階、地上3階建て 高さ 約25.5m		・公園内の体育館として、景観に配慮しボリューム感を抑え分節されたデザインとし、公園広場と一体となり連続するようなテラスを持つ開かれた体育館とする
2. 主な所要諸室		
・メインアリーナ	約1,790㎡ (38m×45m程度、天井高17m) 観客席800席程度	・環境配慮型体育館を目指し、自然採光や太陽光発電、高効率な設備機器の積極的な採用など、省エネやCO2の削減に取り組む
・サブアリーナ	約885㎡ (22m×38m程度、天井高12.5m) 観客席30～50席	・災害時の区対策本部の代替施設として、防災拠点の構造強度(重要度係数1.5)を持たせた体育館とする
・多目的室(卓球場)	約305㎡(卓球台7台)	・応急対策のための事業継続を図ることを目的とし、非常用発電機や中圧ガスの利用等ライフライン途絶対策を行う
・武道場	約515㎡	・多様な公式競技に対応した機能・設備を備え、全区的な大会を円滑に実施できる規模(バスケットボールコート2面、バレーボールコート2面、バドミントンコート8面、テニスコート 2面)
・ロビー・ホワイエ	約350㎡	・多様な障害者スポーツ等を行うことができる安全性と耐久性を備えた長尺弾性塩ビシートの床材とするとともに、壁面を緩衝・防音仕様とする
・トレーニング室	約330㎡	・大会等の際に外部からの物品の搬入経路を確保するため、専用の搬入出入口を設置
・更衣室・ロッカー室	1階:約300㎡ 2階:約80㎡ 3階:約95㎡	・メインアリーナ横に主催者席、放送席を設置し、観覧席は、1階に約110席、2階に約690席を確保するとともに、2階観覧席外周部にランニングコースを設置
・シャワー室	※更衣室・ロッカー室に含む	・メインアリーナを補完する機能を持ち、利用者が効率的かつ柔軟な利用ができる機能とし、多様な公式競技を行うことが可能なスペースを確保(バスケットボールコート1面、バレーボールコート1面、バドミントンコート4面、テニスコート1面、武道の大会)
・カフェ・売店・テラス	カフェ・売店:約90㎡	・多様な障害者スポーツやニュースポーツ等を行うことができる安全性と耐久性を備えた長尺弾性塩ビシートの床材とするとともに、壁面を緩衝・防音仕様とする
・平和資料展示室	約60㎡	・鏡面や手すり等を整備することで、ダンスやヨガなど、卓球以外の競技や用途にも対応できるものとする
・会議室	約100㎡	・メインアリーナやサブアリーナを使用する大会時の控室として使用するとともに、可動式の仕切りを設置することで、多種多様なスポーツ・健康づくり事業のスペース等として柔軟に活用
3. 防災機能		
		・剣道・柔道・空手道等の武道における公式競技が行えるスペースを2面確保
		・可動式の仕切りを設置することで、小・中規模大会の実施など、柔軟な利用に対応
		・メインエントランス及びメインアリーナ近辺に設置し、利用者の利便性を高める
		・メインアリーナで行われる区民大会等の参加者がゆとりを持って休憩や待機することができる形状・規模
		・ランニングマシン、エアロバイク等の有酸素運動系マシンや、筋力系マシンを適正に配置できるスペースを確保
		・他の施設利用者との独立性を高めた位置に配置し、動線の交錯を防止する
		・多様なスポーツニーズに対応するため、壁面にクライミングウォールを設置
		・シャワー室と接続する配置とし、1階には障害者用ブースを独立して設置
		・1階は、公園利用者も利用できるものとする
		・各階に設置し、利用者の用途に応じた独立性のある配置により動線の交錯を防止する
		・ロッカー、更衣室に接続が可能なものとし、障害者用ブースを独立して設置
		・1階は公園利用者も利用できるものとする
		・体育館利用者及び公園利用者双方が利用できる施設を体育館西側の草地広場に隣接した位置に設置し、利便性を高める
		・1階エントランスロビーと接続する位置に設置し、個室の仕様とする
		・大会の円滑な運営や各種活動に対応するため設置
		・災害時に活動拠点として機能できる配置・機能の構築
		・沼袋駅及び新井薬師前で発生する約2600人の帰宅困難者の一時滞在施設として活用できる、安心・安全な建築・設備
		・災害時に物資等をメインアリーナへ搬出入するための出入口を確保



凡例	数量
● 既存樹	—
○ 新植樹	—
● 移植樹	57本
● 園内灯	76基
■ 園路灯(太陽光または電池内蔵)	17基
● 庭園灯	46基
● 多目的広場照明	6基
● アッパーライト照明	8基
○ トリム遊具(健康遊具)	8基
■ アスレチック遊具	3基
■ すべり台	1基
■ 幼児遊具	1基
■ バーベキューサイト	5区画
■ 災害用トイレ(増設)	144(32)穴
■ ベンチ	33基
■ 緑台	9基
■ あずまや	2ヶ所
■ 野外卓	3基
■ 水飲み、洗い場	12ヶ所
■ 散水栓	33基
■ 時計	5ヶ所
■ じゃぶじゃぶ池	—
■ カスケード	—
■ ドッグラン	2面
■ 人工芝舗装	—
■ ゴムチップ舗装	—
■ ダスト舗装	—
■ 透水性アスファルト舗装	—
■ 半たわみ舗装	—
■ インターロッキングブロック舗装	—
■ レンガタイル舗装	—
■ 石貼り舗装	—
■ 緑化駐車場	—
■ 木チップ舗装	—
■ 屋外駐輪場	100台



建物概要

計画地	: 中野区立平和の森公園(地区公園)
住所	: 中野区新井三丁目37番
敷地面積	: 61591.41㎡
都市計画区域	: 都市計画区域内 市街化区域
用途地域	: 準工業地域
容積率	: 200%
建ぺい率	: 60%
防火地域	: 防火地域
工事種別	: 増築
主要用途	: 体育館

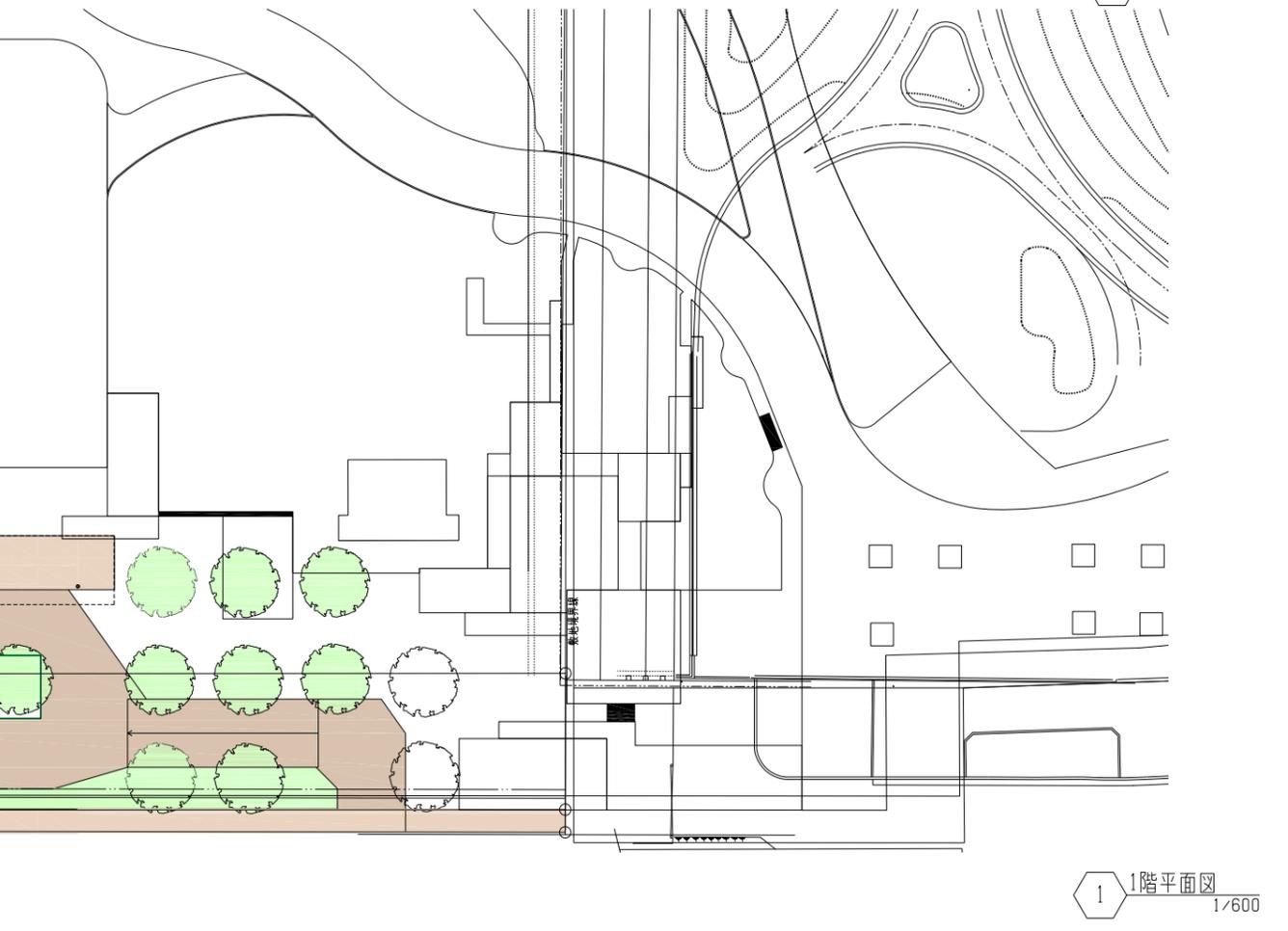
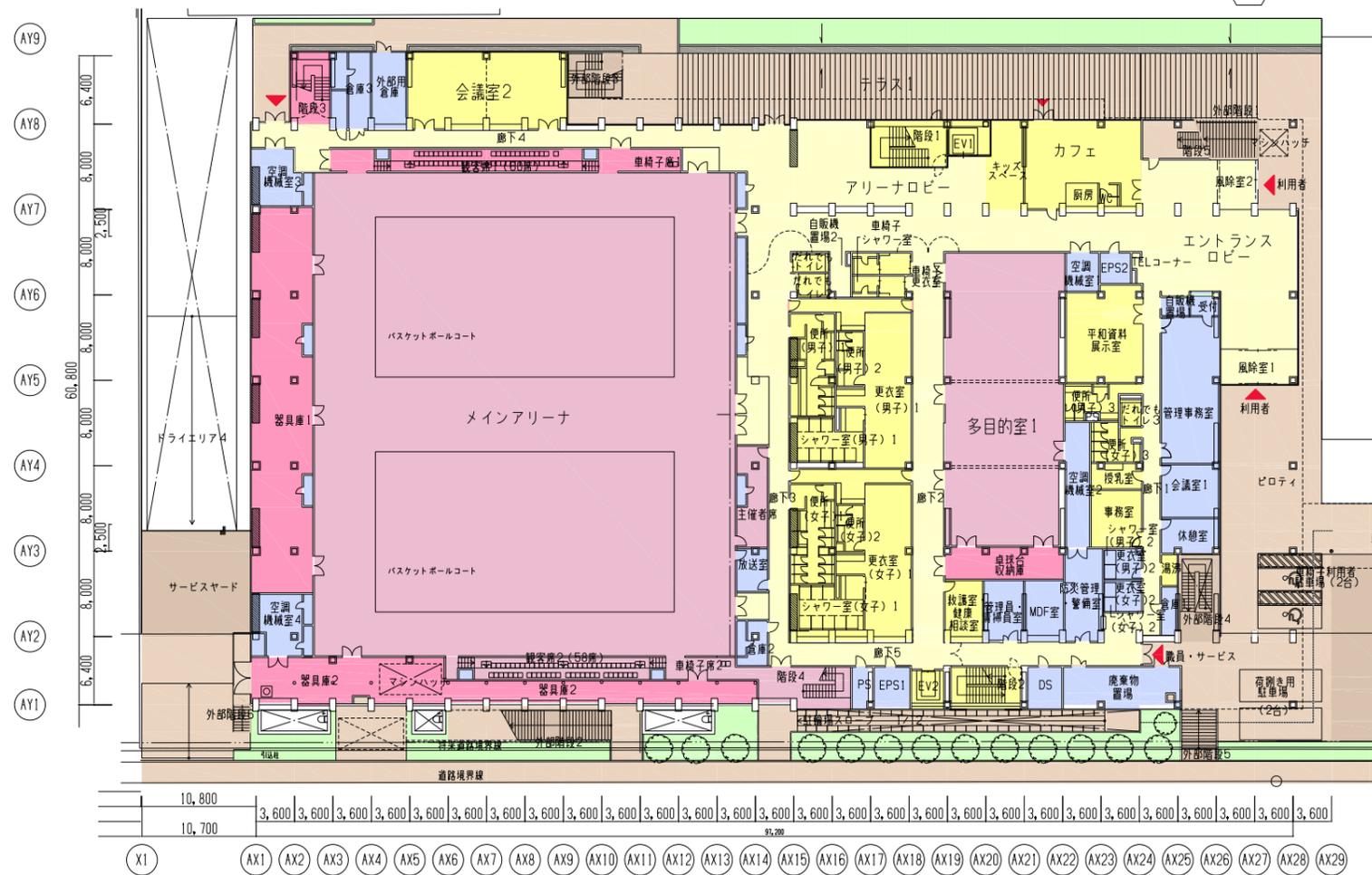
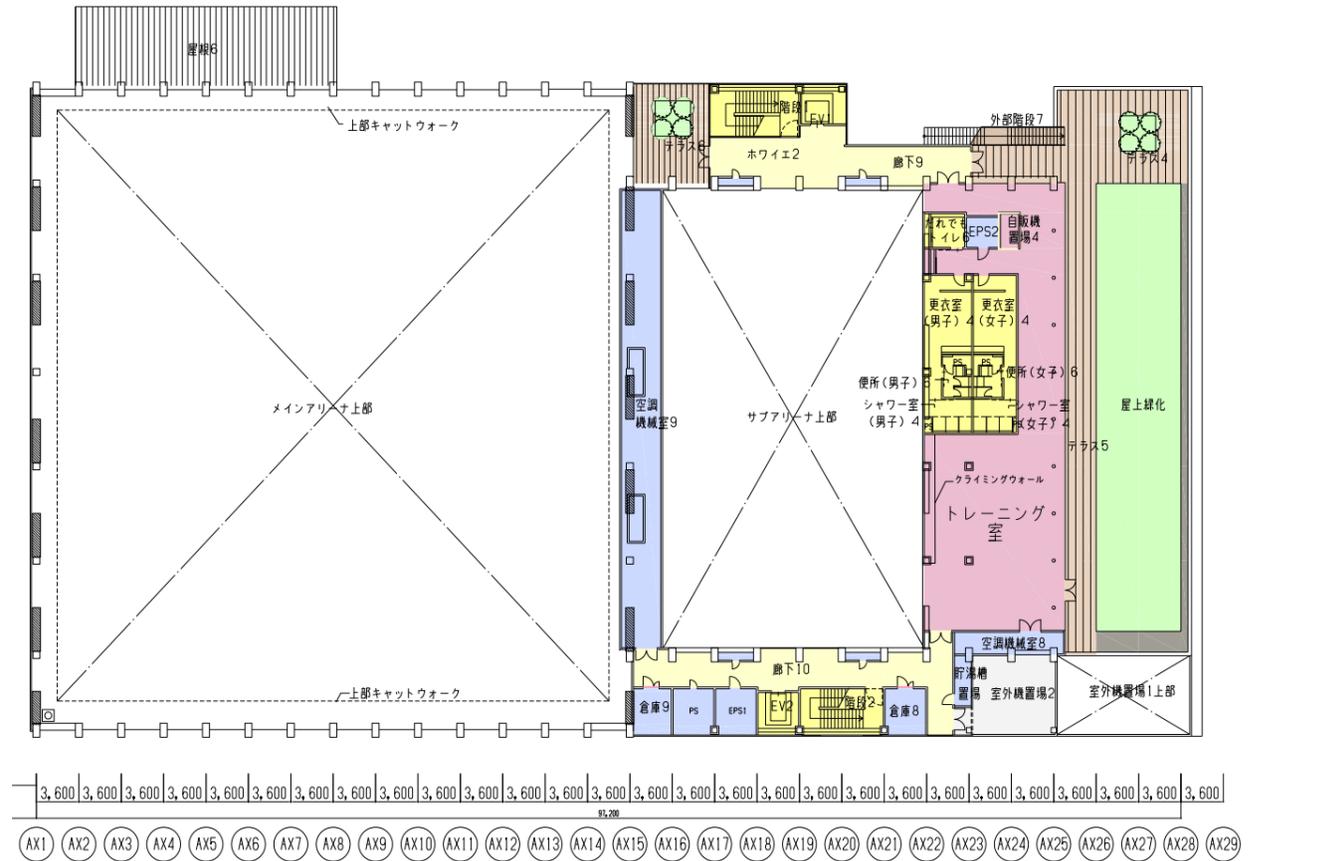
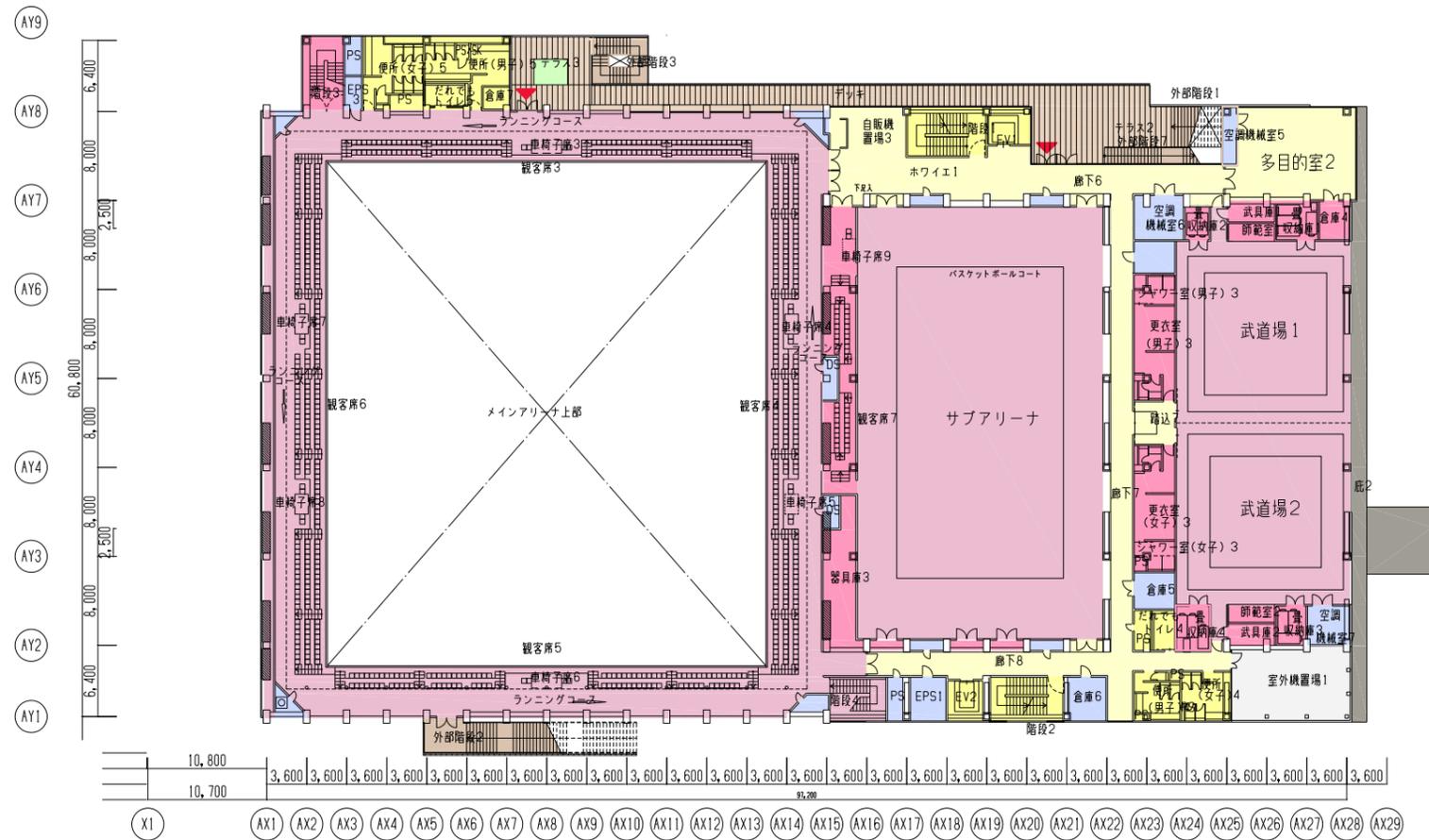
建築面積	: 5,900㎡
延べ面積	: 11,800㎡
容積対象面積	: 11,150㎡
建物高さ	: 約25.5m

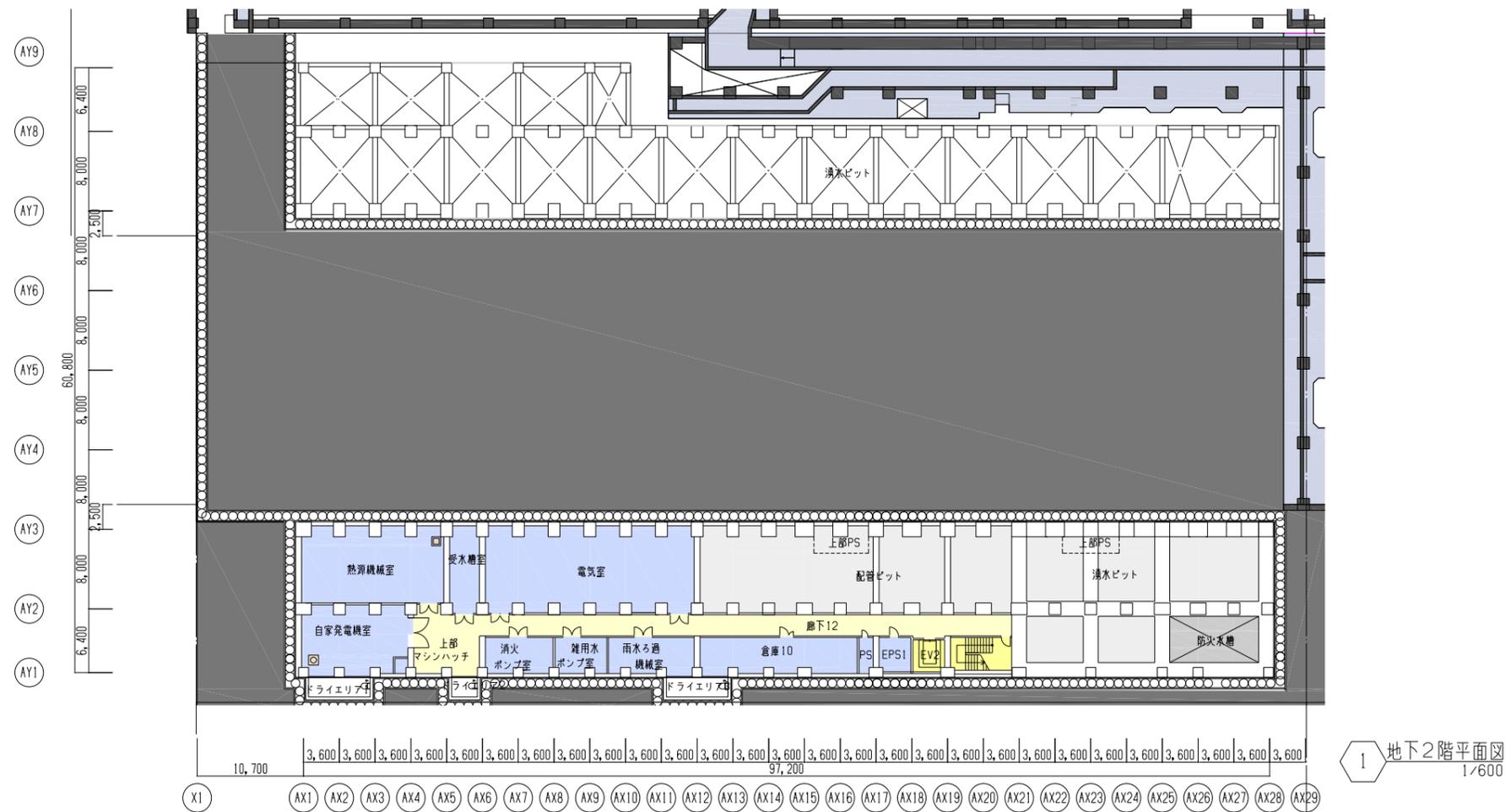
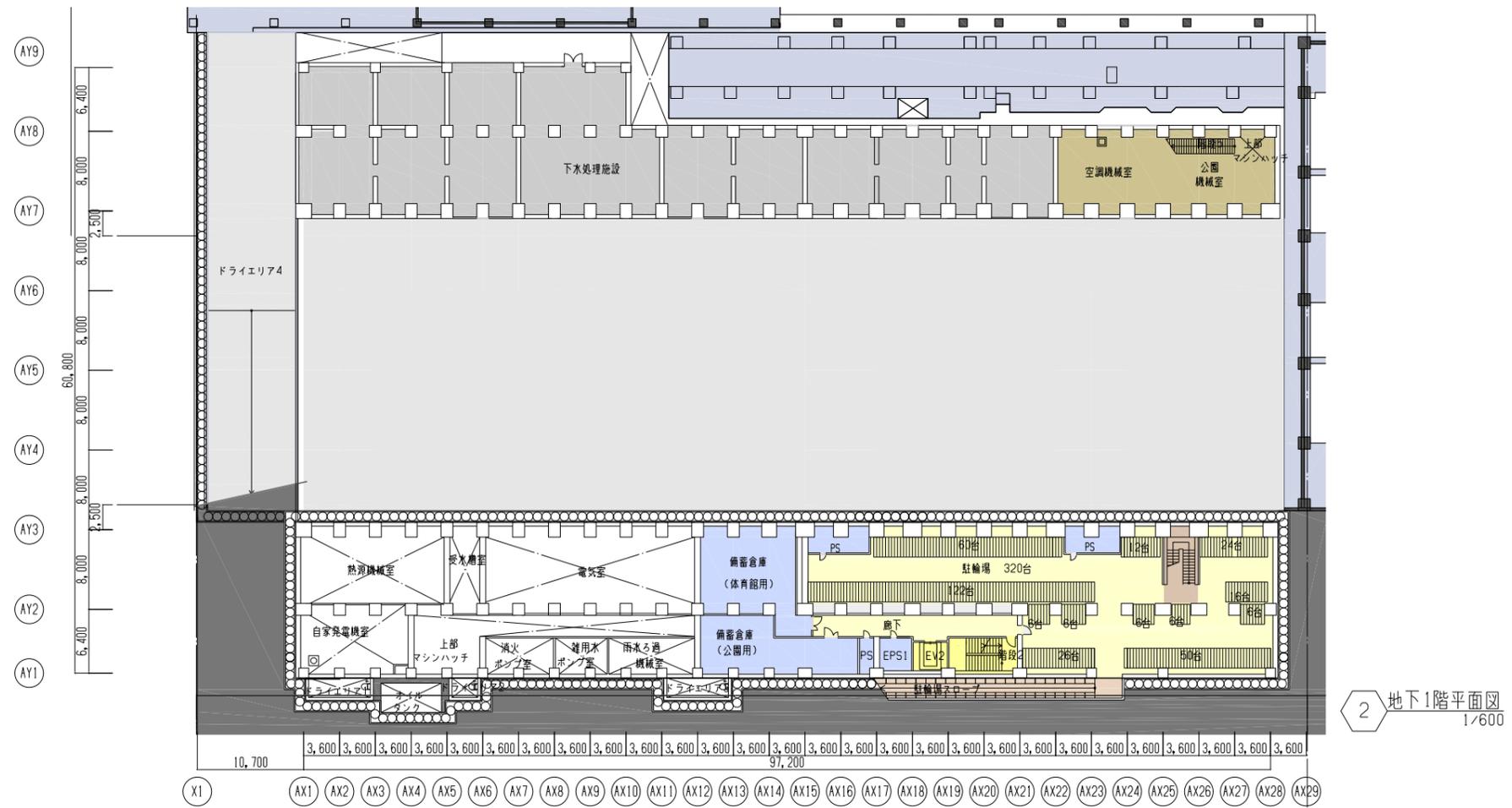
3階	: 940㎡
2階	: 3,540㎡
1階	: 5,290㎡
地下1階	: 1,180㎡
地下2階	: 850㎡
合計	: 11,800㎡

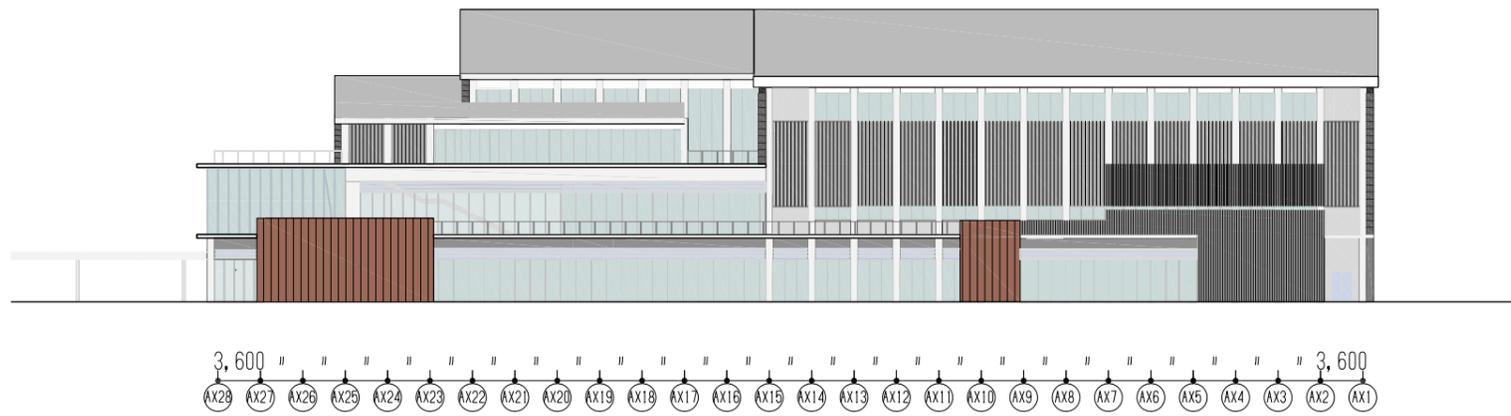
所要諸室一覧

条件	体育館	室名	基本設計面積(㎡)	定員等	機能(利用目的)・コート数
競技・貸スペース	主競技場	メインアリーナ 38m×45m程度 天井高さ17m程度	約1,790㎡	大会時約1200人 (観客席800人含)	・多様な公式競技に対応した機能・設備を備え、全区的な大会を円滑に実施できる規模。 (バスケットボールコート2面、バレーボールコート2面、バドミントンコート8面、テニスコート2面) ・多様な障害者スポーツ等を行うことができる安全性と耐久性を備えた長尺弾性塩ビシートの床材とするとともに、壁面を緩衝・防音仕様とする。 ・大会等の際に外部からの物品の搬入経路を確保するため、専用の搬入出入口を設置。 ・メインアリーナ横に主催者席、放送席を設置し、観覧席は、1階に約110席、2階に約690席を確保するとともに、2階観覧席外周部にランニングコースを設置。
		観客席	約1,085㎡	約800席	・競技が見やすい場所に配置(死角を避ける) ・エレベータからの動線に配慮した車椅子用観客席を設置する。
		主催者席	約15㎡		・メインアリーナ全体が見渡せる位置に配置。 ・区民大会開催時に主催団体役員等が円滑に運営を行うことができ、会議等にも活用できるスペースを確保する。
		器具庫	約300㎡		・想定される競技の器具を十分収納できるスペースを確保する。 ・移動式バスケットゴールを収納できる開口とする。
		副競技場-1	サブアリーナ 22m×38m程度 天井高さ12.5m以上	約885㎡	約200人
	副競技場-2	観客席	約70㎡		・関係者が観覧できる30～50席程度を整備。 ・エレベータからの動線に配慮した車椅子用観客席を設置する。
		器具庫	約45㎡		・想定される競技の器具を十分収納できるスペースを確保する。
		多目的室1 23mx12m以上	約305㎡	約50人	・鏡面、手すり等を整備し、卓球(卓球台7台)のほかダンスやヨガなどの用途にも対応できるものとする。 ・メインアリーナやサブアリーナを使用する大会時の控室として使用するとともに、可動式の仕切りを設置することで、多種多様なスポーツ・健康づくり事業のスペース等として柔軟に活用。
	副競技場-3	卓球台収納庫	約30㎡		・卓球台7台ほか、想定される競技の器具を十分収納できるスペースを確保する。
		武道場1.2 16mx16mx2面 天井高さ4m程度	約515㎡	約150人	・剣道・柔道・空手道等の武道における公式競技が行えるスペースを2面確保。 ・可動式の仕切りを設置することで、小・中規模大会の実施など、柔軟な利用に対応。
師範室		各7㎡		・武道場1、武道場2それぞれに隣接して配置。	
トレーニング室	更衣室+武具庫	男女各40㎡ +各10㎡		・更衣室は、武道場利用者専用として、武道場に近接した位置に設置。 ・武具庫は、剣道場、柔道場それぞれに設置。武道場に接続した位置に設置。	
		約330㎡	約60人	・ランニングマシン、エアロバイク等の有酸素運動系マシンや、筋力系マシンを適正に配置できるスペースを確保。 ・他の施設利用者との独立性を高めた位置に配置し、動線の交錯を防止する。 ・多様なスポーツニーズに対応するため、壁面にクライミングウォールを設置。	

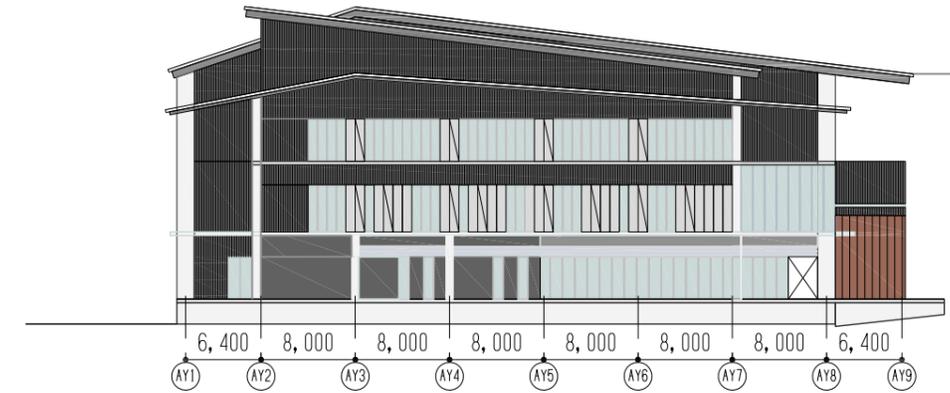
条件	体育館	室名	基本設計面積(㎡)	定員等	機能(利用目的)・コート数	
共通スペース	管理スペース	管理事務室	約160㎡ (更衣室、倉庫等含む)		・スタッフの待機場所、来館者・電話受付、全館放送、各種設備操作、バックヤード ・1階部分のメインエントランスに接続した位置に設置する。 ・館内各種案内、入退場管理	
		会議室1				
		設備室	機械室	約570㎡ +公園機械室約100㎡ +空調機械室約140㎡		
			電気室	約195㎡		
			非常用発電機室	約80㎡		
		管理員・清掃員室	約20㎡			
		廃棄物置場	約40㎡			
		防災管理・警備室	約30㎡			
		放送室	約20㎡		・メインアリーナ両面が見渡せる位置に配置	
		倉庫	約120㎡ (外部用倉庫含む)			
		備蓄倉庫(体育館用)	約85㎡		・帰宅困難者対応:2600人、72時間分	
		備蓄倉庫(公園用)	約55㎡		・既存の公園管理事務所内の備蓄倉庫の代替	
		物品倉庫			・地下に配置	
共用スペース・設備	更衣室・ロッカー室	1階:約300㎡ 2階:約80㎡ 3階:約95㎡		・シャワー室と接続する配置とし、1階には障害者用ブースを独立して設置。 ・1階は、公園利用者も利用できるものとする。 ・各階に設置し、利用者の用途に応じた独立性のある配置により動線の交錯を防止する。 ・武道場のあるフロアは、武道場利用者とは分離できるように整備する。		
		シャワー室	上記更衣室・ロッカー室に含む	・ロッカー、更衣室に接続/障害者用ブースを設置 ・メインアリーナ、サブアリーナそれぞれ専用のシャワー室を設置。 ・各階に設置し、1階は公園利用者も利用できるものとする。 ・武道場のあるフロアは、武道場利用者とは分離できるように整備する。		
		事務室	約25㎡	・スポーツ団体や区民が円滑にスポーツを行うことのできる事務スペースを設置する。 ・1階部分の事務室に近接する位置に設置		
	トイレ	約255㎡ (更衣室内トイレは除く)		・各競技室近辺に男女分を相当数設置 ・だれでもトイレを各階に設置(地階を除く) ・公園利用者も自由に使用することが可能な洗面所・トイレを1階部分に1か所設置する。		
	湯沸室	上記管理事務室に含む				
	授乳室			・1階に配置。		
	ロビー・ホワイエ	約350㎡		・メインエントランス及びメインアリーナ近辺に設置し、利用者の利便性を高める。 ・メインアリーナで行われる区民大会等の参加者がゆとりを持って休憩や待機することができる形状・規模。		
	カフェ・売店	約90㎡		・体育館利用者及び公園利用者双方が利用できる施設を体育館西側の草地広場に隣接した位置に設置し、利便性を高める。		
	平和資料展示室	約60㎡		・平和啓発 ・1階のホールと接続する位置に設置する。 ・個室の仕様とし、一定の隔離性を保つものとする。		
	救護室・健康相談室	約20㎡		・救護室は応急処置のできる設備を配備できる構造とし、メインアリーナに近接した位置に設置する。 ・救護室に健康相談室を併設し、各種の相談を受ける機能を整備する。		
	会議室2	約100㎡		・大会の円滑な運営や各種活動に対応するため設置する。 ・メインアリーナに近接する位置に設置し、区民大会等の控室など多様な用途に使用できるものとする。		
	多目的室2	約90㎡ +倉庫10㎡		・各種のスポーツや会議室、大会控室等に使用 ・武道場に隣接		
	キッズスペース	約25㎡		・子どもの運動機能向上に資するスペースを設置する ・日常的に身体を動かすことのできる利用のほか、幼児を対象とした事業や、事業実施時に一時保育にも活用できるスペースとして活用する ・1階に配置し、安全確保やセキュリティに配慮した場所とする。		
廊下	-					
階段	-					
エレベータ	-		・一般用と業務用を区別して設置 ・ストレッチャーで負傷者等を搬送できるトランク付のエレベータを1台以上設置する。			
駐車場	-		・一般車用駐車スペースを40台程度設置する。 ・障害者用駐車スペースを体育館エントランス付近に設置する。 ・大型車両が物資を搬入できる駐車スペースを設置する。			
駐輪場	-		・自転車320台を駐輪できる駐輪場を体育館地下に設置。			



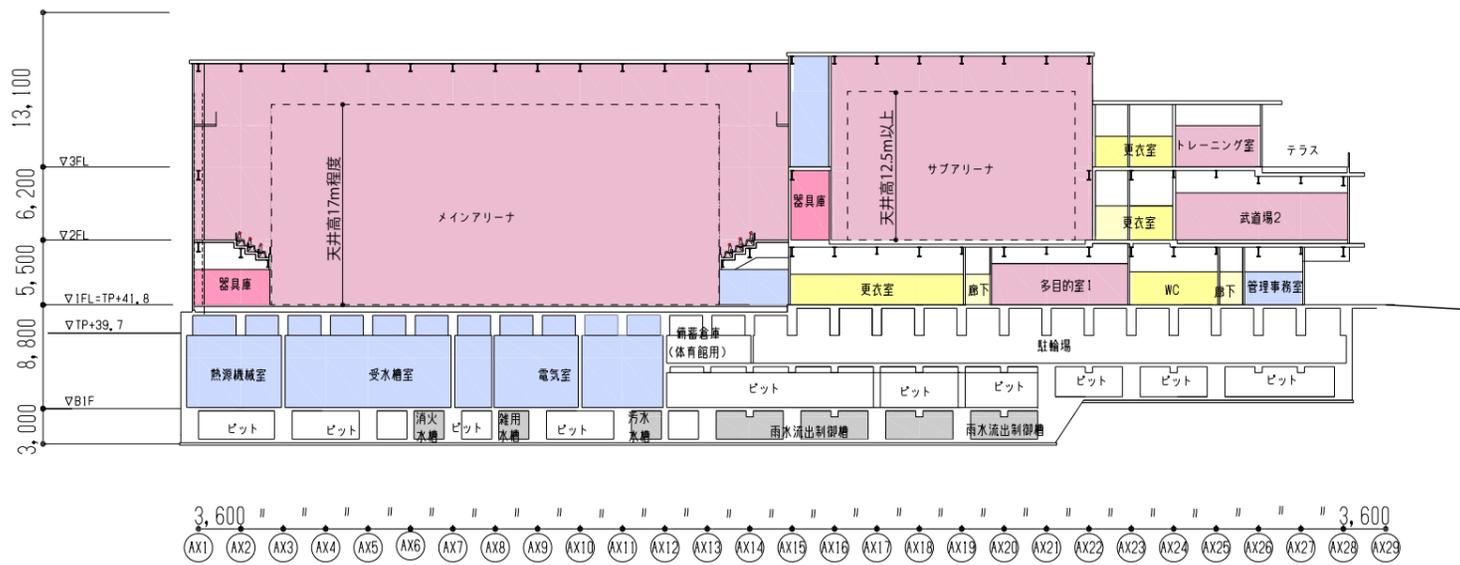




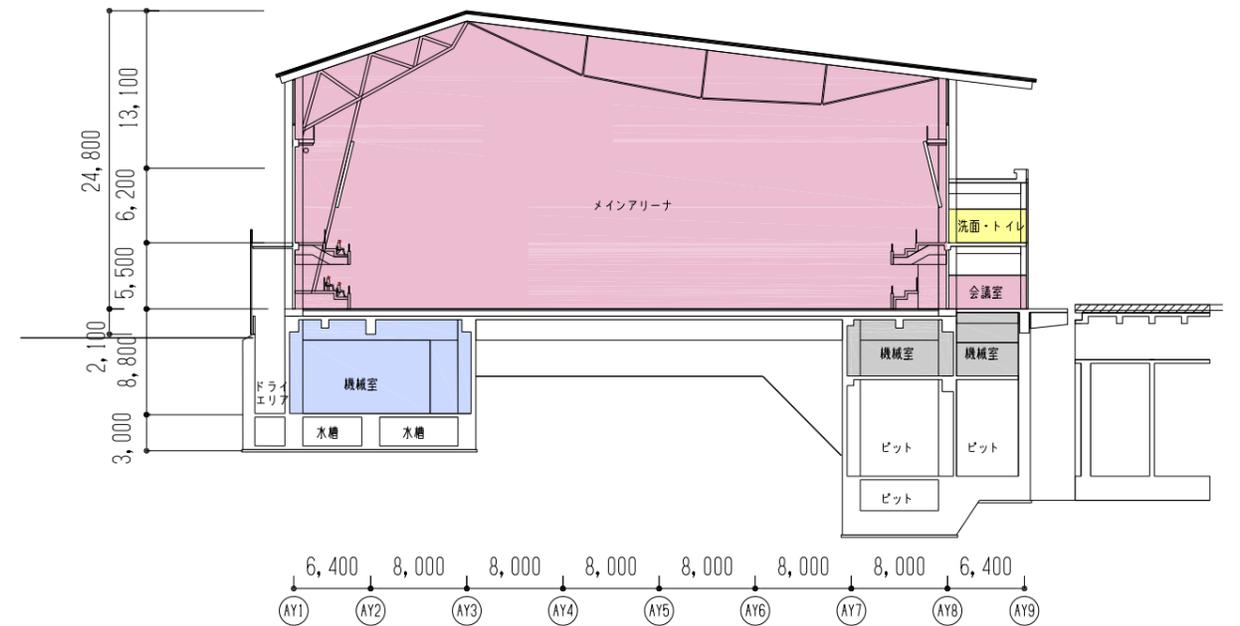
1 西立面図 1/600



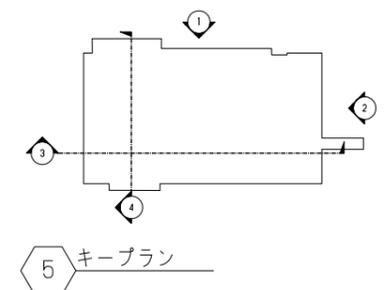
2 北立面図 1/600



3 断面図1 1/600



4 断面図2 1/600



5 キープラン

平和の森公園再整備基本設計（案）区民説明会の実施結果

1 平和の森公園再整備基本設計（案）区民説明会の実施状況

No.	開催日時	開催場所	参加人数
1	10月16日（日） 午後2時から4時	区役所会議室	57人
2	10月18日（火） 午後7時から9時		28人
3	10月19日（水） 午後7時から9時		26人
合計			延べ111人

2 主な意見と区の見解・回答（同趣旨の意見は一括）

(1) 計画全般・計画の進め方について

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	今回の説明会の位置付けは何か。今後、説明会での意見を踏まえ、基本設計の説明会は予定しているのか。	基本設計（案）についての説明を行い、意見を伺うのが趣旨である。説明会での意見等を踏まえて基本設計を決定する。 今後、基本設計の説明会は予定していないが、今回の説明会での意見概要はとりまとめを行い、公表する予定である。
2	説明会の開催について、十分に周知されていない。	区報やホームページで事前に周知を行った。適切な方法で実施している。
3	基本設計の決定は、いつ誰が行うのか。傍聴はできるのか。	説明会での意見等を踏まえて、最終案を区の会議で確認する。区内部の検討会議であり、傍聴はできない。
4	これまでの説明会では反対意見が多かったが、参加者の意見は反映されていない。自治基本条例違反ではないか。	区民の意見で反映できるものは反映してきた。説明会での意見だけでなく、陳情審査や議会の意見等も踏まえて、区として合意点を見極めており、自治基本条例には違反していないと考えている。

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
5	今年の3月31日に委託事業者から報告書が提出されており、区はその時点で事業費が増加することはわかっていた。それを公表しないまま議会報告や意見交換会、パブリック・コメント手続を行ったのはなぜか。再度パブリック・コメントを実施すべきではないか。	意見交換会やパブリック・コメント手続の時点では、体育館の下部構造が定まっておらず、整備方法に幾つかの選択肢があるため、正確な事業費を示せる段階にはなく、公表は行わなかった。 パブリック・コメント手続は、基本計画策定時に自治基本条例に基づいて実施しており、再度実施する考えはない。
6	新体育館の敷地選定の議論が区民に公開されておらず、その議論について参加する機会がなかった。自治基本条例違反ではないか。	区の内部検討段階のものを公表しないことは、自治基本条例に違反しないと考えている。検討した結果の案について、区民に公開し、参加の機会を保障している。
7	スポーツ機能について、どのようなニーズがあって計画されたのか。	区内には100m走を行える学校もなく、以前から陸上機能の向上については要望があった。また、現在の区内の野球場は休日の稼働率がほぼ100%であり、大人の野球のニーズは高い。フットサルや少年サッカーについては、区内で活動している団体も多く、団体からも希望があった。
8	新たに東京都の土地を借りる費用はどのくらいか。	現在の開園部分については無償で借りているが、新たに開園する部分については、これから東京都と協議を行い決定する。

(2) 体育館について

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	メインアリーナの舞台はどこに設計されているのか。式典はどこで行うのか。	常設の舞台は設置せず、必要に応じて仮設で対応する。
2	体育館は、障害者対応の床にして欲しい。	体育館の床は、障害者スポーツに適合した素材を採用する計画である。

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
3	体育館の床をフローリングではなく、長尺弾性塩ビシートにするのはなぜか。	安全性や耐久性に優れ、メンテナンスも容易であり、近年はオリンピックや国際大会でも使用されていることから、採用することとした。
4	体育館の利用料はいくらの想定か。現在よりも高くなることを懸念している。	施設使用料の計算方法についても検討し、現在と比較して大幅に高くないように設定したい。
5	もっとコンパクトな施設に設計できないのか。	各競技に必要とされる面積や、区内スポーツ団体の要望等を踏まえて設計した。
6	現在の体育館よりアクセスが悪くなるが、どのように考えているのか。	駐輪場、駐車場の台数を現在よりも増やすことを計画している。また、沼袋駅から近く、中野駅からも徒歩圏内である。
7	体育館の利用は中野区民だけではない。区民以外の利用者のアクセスは想定しているのか。	区民の利用を中心として考えている。区民以外の方は、公共交通機関等での来館を想定している。
8	現在の体育館は赤字だと聞いているが、新体育館になると更に赤字が拡大するのではないか。	体育館は、広く区民に運動の機会を提供するための施設であり、収益をあげることが目的とした施設ではない。施設管理にかかる経費から収入を差し引いた金額を指定管理料として区が支出しており、運営の工夫等により経費削減を図っている。

(3) 多目的広場について

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	照明設備 6 基を設置することは近隣の環境によくないのではないか。	照明設備は、スポーツ機能の向上や区内の他の施設の利用状況から、ニーズに対応するために必要な設備と判断して計画している。

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
2	2塁ベースはサッカーコートと重なっている。ピッチャーマウンドと塁間を見ると大人用の多目的広場に見えるが、子ども用のコンセプトはなくなったのか。	大人も子どもも利用しやすい多目的広場として整備する。 マウンドは固定式とし、ピッチャープレートは大人用と子ども用を設置する。
3	ピッチャープレートからホームベースまでの距離は大人用である。可動式マウンドは考えていないのか。	
4	フェンスや照明の柱は埋蔵文化財への影響はないのか。調査はいつ行うのか。	埋蔵文化財の調査は所管部署との協議により、公園工事の工程にあわせて適切に実施する。
5	天井ネットを設置しても野球の試合ができるのか。	ファウルボールを抑えるもので、試合に影響するものではない。

(4) 草地広場について

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	中野区内には2校しか陸上部がない。また、部活動の顧問は1名が想定されるが、事故が起きた場合の責任は誰がとるのか。	陸上部以外でも陸上に取り組んでいる中学生は多数いる。部活動として利用する場合は顧問が随行し、その責任のもと利用するものである。
2	トラックの中に多目的広場を入れれば良いのではないのか。	草地広場は利用者が多く、トラック内は草地広場として利用できる計画とした。
3	300mでは記録は取れない。400mトラックを整備すべきである。	公式記録をとるための施設ではない。400mは草地広場の面積から設置することができないため、300mで計画した。
4	草地広場の真ん中に園内灯は不要ではないか。	夜間の照明は、警察庁の安全・安心まちづくり推進要綱に沿って、平均照度3ルクス以上を確保するために必要である。

(5) 防災機能について

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	30年かけて区民が作った防災公園にもかかわらず、再整備によって防災機能が低下するのではないか。	未開園部分の一部が再整備により新たに避難場所として使用できる可能性がある。 仮設トイレの増設、体育館を新設することで消火・救助活動、復旧復興等の拠点となり、防災機能が向上する。
2	災害時、被災者は公園のどこに避難できるのか。また災害時の受け入れ対象者は中野区民なのか、他区民なのか。	広域避難場所として指定されているのは、未開園部分を除く公園内部と、下水道施設の敷地である。平和の森公園の対象地区は、若宮1丁目、沼袋3丁目、新井3丁目と4丁目、大和町1丁目から4丁目、野方町2丁目、3丁目と5丁目である。
3	平和の森公園の避難有効面積は池や樹木など人の立ち入れない敷地面積を引いた面積となっているのか。また、都の基準1㎡/人を確保しているのか。	都は、池や樹木等の立ち入れない場所を引いて広域避難場所の避難有効面積を算出している。平和の森公園の避難者1人あたりの面積は都の基準を上回る1.25㎡/人である。
4	避難有効面積はいつ示されたのか。	平成25年に都が示したものである。
5	平和の森公園に避難者用の水の確保は出来ているのか。また、障害者のバリアフリーも考えているのか。	広域避難場所は周辺火災が治まるまで滞在する場所であり、避難所ではないため、備蓄等の長期の対応はとっていない。 区は区立小中学校等を避難所に指定しており、そこで避難生活を送っていただく想定である。
6	体育館を建設することで、火災旋風が発生する危険性があるのではないか。	火災旋風が発生する条件として激しい火災による上昇気流と風が必要とされているが、詳しい仕組みは解明されていない。 公園内には激しい火災を起こすものが無いため、公園内で火災旋風が発生する可能性は低いと考えられる。 また、公園の東側に燃えにくい建物（体育館）ができるため、東から火災旋風が公園に接近する可能性も低いと考えられる。

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
7	帰宅困難者の想定と新体育館における1人あたりの面積はいくつか。	新井薬師前駅と沼袋駅の周辺で約2,600人の発生を想定している。新体育館では帰宅困難者をメインアリーナ及びサブアリーナに收容することを想定しており、1人あたりの面積は1㎡/人である。
8	都が示した一時滞在施設の確保及び運営のガイドラインでは帰宅困難者2人に3.3㎡としている。都の基準を下回っているのではないか。	都のガイドラインで示された数値は、あくまで目安であり、区は1㎡/人を目途に帰宅困難者の一時滞在施設の確保に努めている。また、災害発生時は各種支援団体の活動拠点として支障が無い範囲で、メインアリーナ・サブアリーナ以外の部分も帰宅困難者に提供するなど、一時滞在施設として適切な対応に取り組んでいく。
9	新体育館に帰宅困難者用の備蓄はあるのか。	体育館の地下倉庫に帰宅困難者2,600人分の食料等を備蓄予定である。

(6) その他の公園機能について

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	土壌汚染がないか懸念している	土壌汚染調査を実施し、適切に対応する。
2	バーベキューサイトはいつから検討していたのか。	樹木調査結果から樹木の下でバーベキューをするスペースを確保することが確認できたため、基本設計(案)に反映することができた。
3	バーベキューサイトは草地広場の築山に近く安全性はどうか。	利用者のマナー啓発と適切な管理体制によって、安全で快適なバーベキューサイトとしていく。
4	バーベキューサイトの利用時間や管理方法はどのように考えているのか。	夜間の利用は考えていない。利用は予約制、有料とし、利用人数の管理を行うことを考えている。
5	公園内は火気厳禁としているのにバーベキューを許可するのか。	公園内で火気を使用できる場所を限定してバーベキューができる施設を整備する。
6	バーベキューの煙や騒音に対してどのように考えているのか。	バーベキューサイトは5区画と小規模なものとし、公園の中央部に配置したことで、近隣に配慮した。

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
7	樹木の伐採本数はどのくらいか。	公園再整備で影響する樹木は226本である。このうち41本は移植が可能である。
8	森が暗いと不審者が集まることが懸念される。安全対策が必要ではないか。	夜間の照明は、警察庁の安全・安心まちづくり推進要綱に沿って平均照度3ルクス以上を確保する。
9	バーベキューの魅力ばかりではなく、デメリットについてはどのように考えているのか。	ゴミや喫煙などが考えられるが、利用者のマナー啓発と適切な管理体制によって、安全で快適なバーベキューサイトとしていく。
10	朝のラジオ体操で木陰を利用することが多い。木は伐採してしまうのか。	夏は落葉樹の日陰も利用できる計画としている。
11	親の目の届く範囲で遊べるように、子ども用の遊具は1箇所にとどめて欲しい。	幼児用遊具は南側の1箇所にする計画である。
12	防火樹林は伐採するのか。	防火樹林は剪定を行う。

(7) その他

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
1	公園内に民間のレストランなどを併設することで維持管理費を抑えることを考えてほしい。	区としても民間の活用を目指している。
2	基本構想・基本計画の委託成果品を区民に公表すべきではないか。	区政情報の公開について、委託成果品の内容は構造など協議中の内容が含まれており、未確定な情報が含まれていたため公開しなかった。
3	いまの公園の水辺の清掃が十分ではない。今後は維持管理できるのか。	良好な維持管理に努めていく。
4	体育館東側道路は狭くないか。	道路沿いに歩行者の空間を設けている。

No.	区民からの意見等	区の見解・回答
5	公園整備の予算が2億円から22億円になった理由はあるのか。	草地広場にトラックのみを整備した費用として2億円を考えていたものである。未開園部分の整備も含めて公園全体を再整備する費用は約22億円を考えている。
6	草地広場の下には下水道施設があるが、工事に使用する重機の荷重に耐えられるのか。	下水道施設の荷重に対応できる建設機材を選択する。
7	体育館の下に建設予定の下水道施設は建設可能な計画となっているのか。	下水道局と協議し、将来、下水道施設を建設する際に体育館を閉鎖することなく工事が行える計画としている。